# カント「判断力批判」の宗教哲学思想

川村三千

#### 第一節 三理念の構造

入れられなければならぬ唯一の理念である」。 (K.dUrteilskraft.s.434) ものである。―これが純粋理性の凡ゆる理念の中でその対象が事実であり、認知されるもの(scibilia)のなかへ数え 普通の意味より広く用いられている)ところで自由なる理性理念はかゝる事実に属するのであるが、カントは其につ の)その実在性が純粋理性の実践法則によりて且つこれに適合して、現実的行為の中に、随つて経験の中に示される いて次の如く語る。「因果性の特殊な種類として(それの概念が理論的見地に於いては超絶的となるであろうところ カントは概念の客観的実在性の証明の根拠は rec sfacti 事実であるとなす。(勿論この事実はカントが注意する如く

されるという思想と同一であると考えられるからである。 自由が事実として現実的行為の中に或は経験の中に示されるということは、カノンに於いて自由は経験によつて証明 とゝに示される表現は明に「純粋理性批判のカノン」に於ける実践的自由についての叙述と接近している。蓋し、

とは如何に関係するであろうか。こゝで注意しなければならぬことは三理念の体系は神、自由、不死の形で示される かくて、自由の理念は先ず第一にその客観的実在性が定立されるのであるが、それではその自由の理念と他の理念

カント「判断力批判」の宗教哲学思想

ということである。この理念秩序は先験的弁証論の理念秩序でもなく、又カノン及び実践理性批判のそれに従うもの ということと矛盾しないであろうか。 それでは、神、 自由、不死なる三理念の秩序は、自由の理念が先ず第一にその客観的実在性が確立される

を伴うもの」であり、知は「主観的にも客観的にも十分なる承認」となされ、信は「主観にのみ十分であるが、 あるが、これ等のものは夫々臆見、知、信に対応せしめられる。臆見は「主観的にも客観的にも不十分な承認の意識 事実 Tatsachen (scibile) 及び信仰事象 Glaukeussachen (mere credibile) の三種のものが可認識的と考えられるので 認 Fürwa-hhalten の種類について」と完全に対応する。「即ち、この中では臆見の事象 Sache der Meinung (opinabile) に客観的には不十分とみなされる。」承認であると規定される。 カノンの第三節「臆見、知、信について」は目的論的判断力の方法論の九十一節 (K.d.r.V. 850) 「実践的信仰を通じての承 同時

理念との関聯に於いて説かれているのではない。 客観的にも十分なる承認に基き、 であることを意味する。随つて、事実とはカノンの知 Wissen と同一義であるが、カノンに於いては此の知は自由の 事実とは、前に言つた如く、客観的実在性が証明され得る概念に対する対象を意味するのであり、 の中に見出されるということによつて、その客観的実在性が主張されるのである。 ところで、 理性理念に関しては臆見に属するものはなく、 しかも此の概念の対象が事実であるということは、同時に、知られるもの(scibile) 自由は事実に、神と不死とは信仰事象であるとなされる。 かゝる客観的実在性は主観的にも 自由の理念は事実

自由を通して達成さるべき世界に於ける最高善の如きはかゝる種類の事象である。」K.d,Ur. s. 434) と言う。何とな 次に信仰事象については「純粋実践理性の義務に適つた使用に関し先天的に思惟されなければならぬ対象 また根拠にせよ)であるが、 理性の理論的使用に対しては超絶的である如き対象は単に信仰事象である。 (その帰

れば、 されなければならないからである。更にその上「この命ぜられた効果 Wirkung は、それの可能が我々にとつて唯一 実在性を証明することは不可能であるが、その実現は純粋実践理性によつて命ぜられているが故に、 である。 最高善、 中で然か呼ばれる唯一の対象である。」(Urteilskraft の思惟可能なる条件即ち神の存在と霊魂の不死と共に信仰の事象 はなく、 最高善の概念は可能的経験を通じて証明することは出来ず、随つて、理性の理論的使用に関して概念の客観的 既に多くの箇所で反復されたものであるが、こゝに見出される表現はなほ独自の調子を持つ如く思われるの 不死の概念の明瞭な構造を見出すことが出来るであろう。それは勿論、こゝではじめて現われる思想で s. 434f) と言われる。 こゝに 我々は判断力批判に 於ける自由 (res fidei) である。 しかもそれ等は凡ゆる対象の 能として思

批判の思想がそうであるが如く、とゝでも上に示した信仰に関する思想は先行的思想を集成する如く思われる。 られるからである。 を信仰事象となすことは、 しそれは又、 あるのではなく、 しては言及されていない。それに反して実践理性批判に於いては、最高善が純粋実践理性信仰と称される箇所(K.a. ンに於いても神と未来生とは道徳的信仰であるとなされるのであるが(K.d.r.V. 856 f.)そこでは最高善は信仰に関 さて、 神及び不死は最高善と共に信仰事象であるとされるのであるが、 を見出すことが出来るのであるが、不死及び神は要請であつて信仰事象ではない。随つて、 単なる集成ではなく一つの思想的発展であるとも言い得るであろう。 神及び不死は信仰事象である最高善の思惟可能の条件として亦信仰事象となされるのである。 道徳の立場に止まるものではなく、道徳の基礎の上に於ける宗教哲学的構想を示すと考え 最高善と神及び不死は並立的に信仰事象で 何となれば、 最高善、 一般に判断力 神及び不死 し 力 か ,

上述の如く神及び不死は最高善との関聯に於いて信仰事象となされたのであるが、それでは、 「判断力批判」の宗教哲学思想 これ等の理念はそれ

るものから発する因果性の規定された法則によつて、他の超感性的なるもの(道徳的究極目的とそれの遂行可能の条 れることになる。更にそれに応じて自由の側面からは「根底に存する超感性的なるもの(自由)は、その超感性的 道徳律の下に於ける人間の自由の概念に他ならない。随つて、神及び不死は自由によつてのみ規定され、 るからである。」(Urteilskraft s. 441)このような述語となり得るところの人間理性の中に見出される唯一の概念は 述語によつてのみなされ得る。何となれば、かくしてのみそれ等は全く超感性的存在者に関する認識を可能ならしめ 定は、其自身は超感性的根拠からしてのみ可能であるが、なおその実在性を経験に於いて証明しなければならぬ如き 自身如何に規定されるであろうか。カントはそれについて次の如く言う。 (Urteilsk raft 441-442) と言われるのである。 の認識に向つての材料を提供するのみならずして、又かゝる超感性的なるものゝ実在性を行為の中に証明する。」 「神並びに霊魂の不死なる二つの概念の規 基礎附けら な

典 にして)自然について、自然に於いて可能な効果を通じて証明し、かくすることによつて正に二理念と自然との結合 不死の三つの純粋理性理念の中で自由の理念のみがその客観的実在性を(その概念に於いて思惟された因果性を媒介 於いても理念は宗教との関聯に於いて、次の如く語られる。 のであるが、後者に関しては、体系的表象に於ける綜合的秩序として最適であると言われたのである。 るものに外ならない。そこでは不死、自由、神なる本来の先験的理念の体系に対して神、自由、 造と矛盾する如く思われるのである。而してこの秩序は、実は「純粋理性批判」の先験的理念の体系の中に見出され のではない。随つて、理念秩序も後者と同一である可きであり、こゝで示される神、自由、 以上の如き思想は、実践理性批判に於ける理念体系の認識論的な説明であり、その限り後者の理念構造と異なるも 不死に夫々神学、道徳、宗教を配し、宗教を神学と道徳の結合と見做したのであつた。ところが、 「この際どこ迄も大なる注意を要することは、神、 不死の秩序は其の内的構 不死の秩序を挙げる しか 判断力批判 も神、

を可能ならしめ、更に三つの理念を相互に連絡せしめて宗教へと結成することを可能ならしめる唯一の概念であると いうことである。」 (Urteilskraft 449) こゝで 理念と自然との連結を可能ならしめるとは、最高善の可能の条件とし

て二つの理念の実践的実在性が与えられるということに他ならないであろう。

j 内容を持つものではないと解さなければならぬではなかろうか。たしかに、我々は三理念を宗教へ結合する自由は、よ 客観的実在性をもつ理念であり且つ事象である。しかし理論的見地に於いて我々がこの概念に実在性を与え得ないと 即ち唯それによつてのみ我々自身が造化の究極目的に値いし得るところのものは、我々に対して実践的関係に於いて 死も同時にかゝる理念である。」 (Urteilskraft s. 435 – 436) いう理由によつて、 り豊かな内容を持つ高次の自由であると解し得るように思われる。そのことは上掲の引用に於ける「道徳律の下に置 自由、不死の三理念が更に自由の理念によつて結合されるというのであれば、結合される自由と結合する自由は同一 (人間的)理性の性状の上から我々の自由の合法則的使用のその効果の可能を思惟し得るところの条件として神と不 れた人間の自由の概念―理性が道徳律を通して指令する究極目的を含めた」なる表現によつて示されているであろ 更に次の叙述は一層明にこのことを示していると考えられる。即ち「我々によつて到達さる可き最高の究極目的 上の叙述に於ける「更に三つの理念を相互に結合する」ということは一体如何なる意味であろうか。 それは純粋理性の単なる信仰事象である。 またこれと共に、 ひとり其の下に於いての み我々の 神

されることを意味するであろう。 客観的実在性を持ち得るということは、自由の理念は、 最高善に他ならない。 とゝでは最高の究極目的は信仰事象として語られているのであるが、この究極目的は先に信仰事象として示され 而して、 自田は事実として客観的実在性を有し、最高善或は究極目的は自由を通して間接的 かくて、三理念が自由によつて結合されるということは、三理念が究極目的によつ むしろ、最高善或は究極目的の中にその完全なる実現が見出 5

「判断力批判」の宗教哲学思想

#### 入 文 研 究 第十三輯

て結合されることに他ならず、究極目的は最高善であり、それは自由の究極的実現とも考えられるであろう。 理念体系は既に自由の高度の実践的実現としての究極目的の定立を前提としているからである。 前に示された神、 自由、不死の理念秩序もかゝる究極目的の前提の下に於いて理解さる可きであろう。 蓋し上の 随つて

判の研究は宗教哲学的基礎に対して新なる展望を与える。それでは究極目的とは如何なるものであろうか。 1る究極目的の概念は目的論的判断力の研究領域に於いて新に定立されるものであるが、それによつて判断力批

## 第二節 自然の最後の目的と究極目的

る。 か 系として自己に奉仕せしめるということに基くのであり、そのことを人間は理性を通じてのみなし得るというのであ ら。」 (Urteilskraft s. 373—374) これによれば、人間が自然の最後の目的と考えられるのは、 合目的々に構成された諸事物の単なる集合を彼の悟性を通して、諸目的の体系となし得る地上の唯一の存在であるか ることを教える。 12 を示すのであるが、 と同様に目然目的と見做される。 ゝる自然の目的としての人間は自然の体系に属すのではなく、 肉食獣は何のために存するか、それは人間のためである、即ち人間の悟性はかの凡ての被造物を多種多様に使用す letzter Zweck der Natur であるとされる。この自然の最後の目的なる概念は自然の目的論的考察の最後の到達点 自然の目的論的考察によれば、凡ゆる有機体は自然目的 Naturzweck であり、随つて、人間も亦他の凡ゆる有機体 かゝる点に於いて、 而して人間はこの地上に於ける造化の最後の目的である。 それに関しては次の如く言われる。 人間は自然目的 Naturzweck ではなく 自然の目的 Zweck der Natur と考えられるのである 然し、 人間は単に自然目的に止まるのでなく、 「最後に、それでは上に挙げた諸々の自然の凡ゆるものと共 随つて又、自然の目的なる概念は自然の目的論的考 何となれば、人間は自ら目的概念を作り、 理性の原則の上から自然の最後の目 凡ゆる自然を目的の体

察の本来の領域を超えるものと言わなければならない。そのことは、 極的完結に達し得ざることを示すであろう。 目的論的判断論はその固有の領域に於いては究

glichkeit と熟練性 Geschicklichkeit でなければならない。 化と幸福の概念である。「ところで、目的としてその自然との結合を通して促進さるべきであるものが人間そのものの 内部に見出されなければならぬとすれば、其の目的は其自身自然の恩恵を通じて満足される種類のものであるか、或 ろう。」 (Urteilskraft s. 378) はそのために自然が それでは如何なる目的の下に於いて人間は自然の最後の目的たり得るのであるか。 (外的にも内的にも)人間によつて使用され得るところの凡ゆる種類の目的に対する適応性 自然の前者の目的は幸福であり、 それに関して挙げられるのは文 後者は人間の文化であ

が要求されるのである。 間がこのことを理解し、 点よりすれば「人間は飽く迄自然目的の連鑽の中の一項に過ぎない。」(Urteilskraft s. 379)とされるのである。然 最後の目的は自然の体系の中に見出されるものではないからである。 るに自然目的として自然の系列に帰属する人間は自然の最後の目的とは見做され得ない。何となれば、 自然より特殊の配慮を受けているのでないからである。 に否定される。何となれば、疾病、天災地変、 かも究極目的たり得る如き目的関係を自然及び彼自身に附与せんとする意志を持つこと。」(Urteilskraft s. 380) それでは、先ず第一にこの幸福概念は人間をして自然の最後の目的たらしめ得るであろうか。それは第一に経験的 自然からは独立に、自己充足的に、随つて、 自然的環境等に於いては人間は他の動物と同様なる条件の下に置かれ 第二に幸福は人間の自然的傾向性に関わり、 人間が自然の最後の目的たり得るためには「人 自然の中には全く見出され得ないものであるが 随つて幸福 本来、 自然の の

とゝに示される幸福についての思想の中には、明に実践理性批判に示される如き幸福に対する高い評価は含まれて カント「判断力批判」の宗教哲学思想

なれば、 到達されることはないであろう。何となれば、我々の内なる自然はその幸福を受容し得ぬものであるからである。」 求は一の事実として定立される。これ等に於いてはいずれも幸福への意欲は主観的な事実として前提されているので 幸福への欲は人間に於ける事実である。カノンに於いて、凡ゆる希求は幸福に関わるとなされる場合も亦幸福 テ、クな人類観と言わなければならぬ。 しても、若し人類の目的が我々の種族の幸福を目ざして樹立されるとしても、其の目的は地上の幸福の体系の中には れ、かくて人間は力限り人間自身の種族を破壊することに従事しているが故に、我々の外なる自然が恩恵を持つたと 自ら案出した苦悩の中へ駆り、その上、同じ人類に属する他の人間をも支配の重圧や戦争の野蛮等によつて窮乏へ陥 えも否定されざるを得ない。そのことをカントは次の如く叙述する。 か、という問題として提出されるのである。しかも、こゝでは幸福への希求、意欲が人間に必然的事実であることさ あるが、判断力批判の上述の思想に於いては自然と人間との関係の全体的考察に基いて、客観的に幸福は可能である いない。 (Urteilskraft s. 379) かくて、カントは明に幸福の可能を否定するのであり、こゝに示される思想は極めてペシミス 実践理性批判に於いては「凡ての人は自己を幸福にするように努力すべし、という命令は愚であろう。 我々は、人が既に欲せざるを得ないものを何人にも命じないからである。」 (K.d.k.V. 37) と言われる如く 「自然素質の背理的なるものは、 人間自身をぱ への希 何と

すれば、実践理性批判及びカノンに於いては人間は単独的な意志の主体であり、そこでは幸福は欲求及び希求の対象 種族として目的論的に把えられるのに対し、後者に於いては人間は個的主体としと考えられているからである。 あろうか。それは何よりも両者の立脚点の相違を意味していると言わなければならぬ。蓋し、前者に於いては人間は として一つて根源的事実とみなされるのであり、その限りに於いて幸福の客観的可能性は問題とならない。就中、 それでは、 かゝる判断力批判の幸福思想と、カノン及び実践理性批判のそれとの相違は如何なることを意味するで

その積極的意味を見出すのである。とゝに我々は却つて幸福概念のより高き評価が実践理性批判の全体を支配してい 否定ではない。随つて、弁証論に於いては、幸福概念は純粋実践理性の対象の無制約的総体となされる最高善の中に 然し、このことは人間にとつて幸福への意欲は根源的事実であることを前提としているのであつて、幸福そのものゝ 践理性批判に於ける道徳律の確立は、幸福が意志の規定原理である幸福説との峻巌な対立を通してなし遂げられる。 ると考えざるを得ない。

否やが問われるのである。 としてゞはなく、客観的に可能なりや、否や随つて又、幸福の概念は人類に於いての自然の最後の目的を与え得るや 的な人間ではなく、社会的歴史的存在であるとも言い得る。こゝで問題となるのは、 それに対して、目的論的考察の対象は個的人間ではなく種族としての人間であり、人類である。或は孤立的無世界 幸福は単に主観的に意欲の対象

380)と言われるのに対して、先に示した如く、幸福が人間の内外の自然によつて不可能であることが、 するのではないが、少くとも彼はそれを問題的 problematisch に見るものと解されるのである。 とすれば、幸福概念自身は矛盾を含むと言わざるを得ないであろう。 は人間の外部及び内部の自然によつて可能である如き人間の凡ゆる一切の目的の総括と解される。」(Urteilskraft s. ところで、上の問題に対するカントの答えは既に示した如く明に否定的である。しかも「幸福の下に理解されるの 勿論、カントはこゝで幸福概念を絶対的に否定

あろう。然し、何のために人間が存在しなければならなかつたかと、余が造化の究極目的を問うならば、そこで語ら のではなく、況して幸福が造化の究極目的である筈はない。人間は、元来、幸福を彼等の最後の主観的目的となすで 前章に於いて経験の上から示された如く、他の生物に対して特権を持つ人間に関しての自然の一つの目的でさえある かくて、次の註は幸福に関する目的論的考察に於ける結論と見做し得るであろう。 「然るに、幸福は之に反して、

であろう。 ければならぬ。 は貶下されると考えざるを得ないのであるが、 れるのは、 Anmerkung)とゝに於いて、幸福は人間の最後の目的たることは出来ないのであり、 最高理性が自己の創造に対して必要とするのでもあろう如き客観的な最高目的である。」 ( Urteilskraft s. かゝる思想を徹底することによつて、 そのことは種族としての人間の目的論的考察の必然的な結論と言わな 人間は幸福を自己の目的となすことを断念せざるを得なくなる 其の限りに於いて其の

うのであるが、 持つものゝ如くであるが、 も考えられるのではなかろうか。 しかも、 地上の幸福或は主観的利己的幸福の放棄は、人間を宗教的領域に導くところの消極的な動因となり得ると こゝでは次に文化の概念について考察を進めることに 然し、 カントはこの思想を一貫的にすゝめるのではない。そのことは次第に明になると思 随つて、こゝに示されるカントの思想は彼の宗教哲学的思想にとつて重要な意味を しよう。

それは 踏み 究極目的の実現に対して奉仕する限りに於いてのみ自然の最後の目的と見なされるのである。 られるからである。自然の最後の目的は、実はかゝる究極目的を予想することによつてのみ可能なのであり、 ている如き目的の総てよりこれを分離しなければならぬ。」 (Ulteilskraft s. 380) 此処で明に目的論的考察の の格率に適合するように手段として使用する適応性の条件である。 のたり得ない。 幸福が自然の最後の目的ではないとすれば、 それ 越えられる。 自然自身が に関してカントは次の如き視点を与える。 かくて「したがつて自然に於ける凡ゆる目的の中で、唯形式的、 蓋し、 一般に目的を設定し(その目的規定に於いては自然から独立に) 究極目的は自然とは独立に人間が為さなければならぬものとしての人間の目的であると考え 一体、 即ち「我々が単に自然からのみ期待し得る事物にその可 自然の最後の目的は如何なる観点に於いて発見さるべきであ とのことを自然は、 主観的条件のみが残される。 自然を、 その外に存する究極目的を意 総じて彼の自由なる目的 然るに幸福はかゝるも 能が基 前者は 即ち、

者の適応性 図 て自然に帰し負わせる理由を我々が有するところの最後の目的たり得る。」 (Urteilskraft s. 380-381) して実行し得るのであり、 (随つてかゝる存在者の自由に於ける)を生み出すことが文化である。 随つて、それは自然の最後の目的と見なされ得る。 任意の目的一般に対する理性的存在 かくて文化のみが人間種族に関

る。 於いてのみ諸々の自然素質の最大の開発が生じ得るからである。」 (Urteilskraft s. 382) と主張される。 的の実現に対して人間を準備する限りに於いてのみ自然の最後の目的たり得るのである。 に対し、市民社会と称せられる一全体に於ける合法的権力が対置される制度である。 ある。かくて、 人間の立場から言われ得るのではなく、種的人間の立場或は人類の歴史の立場からしてのみ十分に主張され得る。 の凡ゆる内外の自然は自然より独立に措定される究極目的の為に役立ち得るのである。然し、このことは決して個的 上に明なる如く、凡ゆる文化(陶治)が其自体に於いて自然の最後の目的と見做されるのではなく、それが究極目 即ち「自然がその下に於いてのみ到達し得る形式的条件は、人間相互の関係に於いて互に撞着し合う自由の傷害 文化は個的人間の中に単独的に形成されるのではなく、種的人間の中に聯帯的に形成されると考えられるからで 自然の目的論的考察に於いては、文化の概念を通じて必然的に共同社会の思想が導かれてくるのであ 何となれば、 かゝる観点よりすれ かゝる市民社会に が人間 蓋

るより高い諸目的に対する適応性が感得されるのである。 の内外の自然が我々に与える害悪は却つて精神力を振起せしめ、 に於ける洗錬を通じて人間を粗野な感性より解放し、 由と一致する法則性を樹立し、 のに他ならない。 人間の種的社会に於いては、 戦争は至高の知慧の深くかくされたる、 文化と結合せる凡ゆる現象は我々の中に存するより高い目的への適応性を準 諸国家の道徳的統一への準備を与えるものである。 理性の支配に対して人間を準備するのである。 おそらくは意図的な企図であり、それを通じて諸国家の自 高め、 鍛え、それによって我々の内部に隠されてい 奢侈、美的芸術、 科学等も社交性 かくて又、 備するも 人間

ペント「判断力批判」の宗教哲学思想

の前提の下に於いてのみ可能と考えられる。それでは究極目的とは如何なるものであるか。 以上の如くして、 文化の概念は人類に自然の最後の目的を与え得るのであるが、そのことは究極目的

る。 極目的たり得るのである。 果性の法則を、 か 如何なる意味をもつにせよ自然の中に見出されるものではなく、それ故に自然から独立に定立されなければならぬ。 され得ぬ究極目的は、 る。 (Urteilskraft s. 385) の上その存在者が最高目的として自己に置くことの出来るその因果性の客体(世界に於ける最高善) 何となれば、自然に於いては、凡ゆるものの規定根拠は条件附けられているからである。而して、自然を通じて設定 人間である。 ゝる存在は人間自体であり、 カントはそれを次の如く定義する。 世界の事物は依存的存在者として最高原因を必要とするならば、 道徳的存在者としての人間の存在は無条件的であり、 それは一つの自然存在でありながら、なほそれについて超感性的能力(自由)を認めることが出来、そ かゝる存在者に固有なる性状の側から認識し得る唯一の存在者である。」 (Urteilskraft s. 386) かく 明に、 即ち、 自然の目的論的考察の領域の外に存すると考えなければならない。随つて、究極目的は しかも「かゝる種類の存在者とは人間であるが、然し、ノウメノンとして考察された 究極目的は無条件的目的であるが故に自然によつて設定される如き目的ではない。 「究極目的とは自己の可能の条件以外に何等他のものを必要としない目的であ 随つて、自己の中に最高の目的を持つと考えられるのであ 道徳的存在者としてひとり人間のみが造化の究 をも併せての因

的世界に関わるのであるが、 である究極目的の前提の下に於いてのみ自然の最後の目的たり得る。 かくて、文化は自然の最後の目的ではあるが究極目的ではない。 目的論の究極の到達点でもある。究極目的の設定に於いて、此の限界は踏み越えられる。かゝる究極目的の 他方に於いて叡知的世界によつて規定される。それは正に自然の目的論的考察の限界に しかも、文化は道徳的存在者としての叡知的 随つて、自然の最後の目的は一方に於いて自然

ì

設定に際しては、道徳律と自由とは前提として使用されるのであり、かゝる前提の下に置かれる人間は、目的概念を となり、 介して造化の究極目的となるのである。Cゝに目的論と道徳との結合がなし遂げられ、自然の目的論は道徳的目的論 物理神学は道徳神学となるのである。

り、 はかゝる思想展開は判断力批判に於いて果して整合的一貫的になされるであろうか。 下にそれを因果性の客体と見做すからである。然るに、文化は一般に種的社会に於いて聯帯的に形成され得るのであ 何となれば、一般に自然を自己の目的に従属せしめるということは文化であり、しかも、道徳的存在者は最高目的の 最高善)」或は、 (A. Scweitzer: Kants Religionsphilosophie)道徳化された文化 versittlechte Kultur と言うことが出来るであろう。 みなすことは許されない。」(Urteilskruft s. 386)なる叙述によれば、 高目的に従属せしめ、 ところで上掲の叙述に於ける「存在者が最高目的として自らに置くことの出来るその因果性の客体 随つて、文化の道徳化は地上に於ける人類の道徳的共同体の中に於いて実現されるのでなければならぬ。それで 道徳的存在者についての「彼の存在は、最高目的そのものを自らの中に有し、彼は全自然を此の最 少なくとも、彼は全自然をその最高目的に反じて自己が自然の影響に従属せしめられていると 最高善はこゝではシュヴァイツァーの言う如く (世界に於ける

### **矛三節** 最高善の二つの概念

偪 は道徳的存在としての究極目的の概念によつてのみ可能となり、それと共に最高善は道徳化された文化と考え得ると いうことを知つたのである。 は自然の最後の目的たることが否定され、文化がそれであるとなされること、及び自然の最後の目的としての文化 我々は前節に於いて、 自然の最後の目的は何であるかを追及しつゝ幸福と文化との概念に到達したのであるが、幸 この思想は判断力批判に於ける宗教哲学の基礎として極めて重要な思想であると考えら

#### ント「判断力批判」の宗教哲学思想

く道徳神学と整合的に結合し得ることを示しているであろう。何となれば、道徳神学は「自然に於ける理性的存在者 関係附けるための根拠である。それは目的の王国に於ける最高根拠としての此の第一原因の本性及び諸性質を思惟し ろう。」(Urteilskruft s. 388)と規定されるからである。 の道徳的目的 かくして第一原因の概念を規定す可き一つの原理である。」 (Urteilskraft s. 398) と言われるとき前節の思想は正し 因の体系として見做すための一つの根拠、 少なくとも主要条件を持つ。」 この叙述は明に前節に示した思想の上に立 れるのであるが、 あ ると認めるが故 しかも続いて「これは就中、我々の理性の性状に従つて我々が諸々の自然目的をば必然的に一つの悟性的原因に 「道徳神学」の節の中で次の如く言う。 (先天的に認識され得るところの)から発して、その最高原因とその諸性質を推論せんとする試みである。 果してカントは此の思想を一貫して発展せしめたか否かゞ我々の当面の問題となるのである。 に 我々はこゝに於いて第一に、 世界をば目的の上からみて聯関ある一全体として、且つ諸目的原 「ところで、我々は人間を道徳的存在者としてのみ造化の目的で

根拠を持ち得んが為には、 結合すべく試みるものゝ如く解されるのである。例へば、次の如き叙述はそれを示しているであろう。 概念とは独立に究極目的及びそれに伴ふ最高善を措定した後に、カントは再び幸福概念を此の究極目的及び最高善と の原理に従える絶対的全体として考察されるとき、 目的の定立に際して斥けられた幸福概念が再び全体的に採用され、逆に、自然の最後の目的とされた文化の概念は全 幸福は究極目的の措定には無関係であるのみならず、自然は人間の幸福に一致しないという前述の思想に対して かしながら、それに続く思想は次第に上の叙述と矛盾して来るがごとく思われる。そのことは就中自然の最後の みられぬという点に看取されるであろう。 既に、 人間が造化の究極目的として前提されていなければならない。」 しかも叙述は相互に矛盾しつゝ進行するのであるが、それは、 自然が何故に人間の幸福と一致しなければならぬかという理性的 (Urteilskraft s. 「自然が目的 又幸福

は、 とり絶対的価値を持ち得、且つそれへ関わることに於いてのみ世界の存在が究極目的を持ち得るところのものである (ibid.) と言われることによつて、上述の矛盾は被われる如く見える。 この叙述は明に矛盾すると言わざるを得ない。しかしてゝでは尚「善なる意志こそ、それによつて彼の存在がひ

るか。 れは先行する叙述と整合しないのみではなく、 客観的な条件のもとに於いての幸福である。」(idid.)この思想は明に実践理性批判の思想の変形である。 の可能条件以外には何物をも要しない目的として樹立された究極目的に対して、何故に再び条件が提出されるのであ せしむ可きである最高可能なる物的善は、 とは幸福である。 る我々の概念の上からして総ての有限存在も亦)がその下に於いて上の法則の下に究極目的を措定し得る主観的条件 整合的であると言い得るであろう。蓋し、世界に於ける最高善とは人間の種的世界に於ける道徳化された文化或は道 究極目的とは自由を通じて可能なる世界に於ける最高善である。」(Urteilskraft s. 407)先に造化の究極目的は道徳 徳的文化社会と解されるからである。然るに、 的存在者としての叡知的人間であると考えられたのであるが、そのことは具体的には最高善として実現されるのであ 極目的なるものを規定し―しかも先天的に―この究極目的に向つて努力することをば我々の義務たらしめる、 件としての何等かの目的に依存することなく其自身独立に我々を義務附ける。然るに道徳法則はまた我々に向つて究 かゝる最高善は道徳化された文化に他ならないのであつた。随つて、上の叙述は前述の究極目的の思想と完全 換言すれば、 更に我々は次の如き叙述を見出す。即ち「我々の自由の使用の形式的理性条件としての道徳法則は実質的条 随つて、世界に於ける可能なる最高善、且つ我々の側に於いて及ぶ限りそれを究極目的として促進 究極目的は無条件的な目的でなければならぬとなされるにも拘わらず、如何にして、その措定のた 人間と幸福たるに値する価値としての道徳の法則とが調和しているという 前節の究極目的の思想とも完全に矛盾すると言わざるを得ない。 次に続く叙述は、全く、かゝる整合性を破壊する。 一人間 而して、そ (且つ凡ゆ そして

性的存在者の幸福-世界の最高にして最善なるものとしての)」 (Urteilskraft s. 409) 或は「理性は道徳との調和 極目的は完全に無視されてしまうと言わなければならない。更に「究究目的(道徳法則の遵奉と調和的 批判の最高善の概念と同一化されることが示される。しかも、かゝる思想はそれ以後の判断力批判の方法論を終局ま 於ける幸福の促進を究極目的とする」。(Urteilskraft s. 409)等の表現に於いては、究極目的は、完全に、実践理性 主観的条件として幸福が必要とされるのであろうか。こゝに於いて自然の目的論的考察を通じて獲得された究 に一致する理

で支配していくが如く思われるのである。

要な示唆を与える。シュヴァイツァーによれば(Kants Religionsphilosophie s. 297f.)第一の最高善は道徳的人間種族 者は最高善の主観的概念である。前者に於いては最高善は種的社会の目標であるが、後者に於いては個的人格の完成 幸福の統一綜合として個的人格の理想となされるものである。前者が最高善の客観的一般的概念であるとすれば、後 的の導出に使用され、それを介して究極目的が措定されるや否や完全に放棄されてしまうのである。 の目標である。此の二つの最高善は決して同一のものではなく全く異質的であり、随つて、一方より他方を導出するこ の世界目的として把捉されるところの完成せゃ道徳的共同社会の中に実現されるものであり、第二の最高善は、 くのであろうか。 それについてシュヴァイツァーがカントの 思想に於ける二つの異なる最高善を指摘していることは重 ところで、こゝに我々は上述の如きカントの思想の矛盾と混乱を見出し得るのであるが、それは如何なる理由に基 それに対して、文化の概念はその後カントの思想進行の中に一度も出現しない。文化の概念は単に自然の最後の目 徳と

いても矛盾的に並立しているのであるがこゝではそれ等には触れない。

とは不可能と考えなければならないであろう。たしかに、かゝる二つの最高善はカノンに於いても実践理性批判に於

所謂最高善の思想であろう。 なほ上述の両極の中間に定位する如く考えられるであろう。 は単に孤立的人間の人格的形成の究極目標である。幸福概念は前者に対しては意味を有しないのであるが、後者に於 いては道徳と共に其の概念の構成要素をなす。随つて、カノンに於ける道徳的世界の思想は第一の最高善に属しつゝ、 前者は所謂地上に於ける神の国でありそれはまた人類の聯帯的な究極目的である。後者

ある。 ることが出来ると思う。 判の本来の思想進行を中断せしめたのでもあろうか。我々はこゝにも亦カントの極めて根強い幸福に対する関心を見 善が一貫的に追究されなければならない。 ところで当面の問題である判断力批判の中にも上の二つの最高善が矛盾的に並存していることは先に示した如くで 然し、目的論的考察の対象は必然的に種族的人間であり、 それにも拘わらず、 カントに於ける第二の最高善に対する関心は判断力批 しかも既に示された考察によつて、当然第一の最高

ことはなお後に考察するところがあるであろう。 か。即ち第一の最高善はカントの人間学的思想に定位し、第二の最高善は批判的思想に対応する如く思われる。その 最高善に関する上の二つの思想は更にカントの思想に於ける二つの根本的な方向に対応せしめ得るのではなかろう

#### 第四節 神と道徳神学

ある。 して、其の最高原因とその諸性質へ推論せんとする試みであろう。 (単に経験的にのみ認識され得る) から発して、自然の最高原因及びそれの諸性質へ推論しようとする理性の試図で 目的論的考察に於ける神への到達の過程は、 道徳神学 (倫理神学) なるものは、 自然に於ける理性的存在者の道徳的目的 明白に次の表現によつて示される。 (先天的に認識され得る)から発 「物理神学とは、 自然の諸目的

カント「判断力批判」の宗教哲学思想

ると考えられるのである。 根源的存者在は全能 allmächtig であり且つ至仁 allgütig 正義 gerecht である。 者を全知と考えなければならぬであろう。これによつて心術の最も内奥なるもの 下においてのみ可能なる最高善即ち道徳登法則の下に於ける理性的存在者の存在で関しては、我々はこの根源的存在 ではなく、 のこの因果性の原理から、 の導入も亦最高善の一般的概念に結合するものでなければならぬ。 究極目的に対してかゝる最高原因の因果性の原因を求めなければならないからである。」 (Urteilskraft s. 387-388) ず第一に自然の諸目的が与えられていなければならず、而して後にかゝる諸目的に対して究極目的を求め、 道徳的価値を形成する)と雖も彼に対しては隠されてあり得ないことになる。」 (Urteilskruft s. 399) 前者は当然後者に先行する。 この思想の過程に於いては最高善は一般的概念として、即ち種的人間の立場より樹立されたのであり、随つて、 遍在性等の諸性質を具備し、道徳的法則の下に於いて最高善と見なされる世界の最高原因の因果性を構成す なお諸目的の道徳的王国に於ける立法的首長 gesetzgelendes Olerhaupt と考えなければならぬ彼の支配 我々はこの根源的存在者を単に叡知 Intelligenz 且つ 自然に対して立法的なるものとして 何となれば、 我々が世界に於ける諸事物より世界原因へ推論せんと欲するならば、 かくて「かく規定された根源的存在者 Urwesen (理性的世界存在者の行為の本来の かくて神は賢知 Weisleit を有し、 同時にかゝる 次にその 先

irudiger であり、 ち道徳の王国と同一であり、 るのみであつて、 なる理性の限界内に於ける宗教の中に完全に発展せしめられる。然し、こゝでは単に神の諸特性が列挙されるに止ま ところで上の思想に於いては最高善は端的に「道徳的法則の下に於ける理性的存在者の存在に関しては」とい 道徳と個的幸福との結合を保証する如き神ではない。 道徳的法則の下に於ける理性的存在者の幸福について語られるのではない。最高善は道徳的世界即 神は此の王国に於ける立法者に他ならない。 かくる神の思想はカントの哲学的宗教論 かくて神は道徳性に関して峻厳な Ferzenk わ 単

発展せしめられることなく放棄され、 倫理的共同体に於ける立法者としての整合的展開は遂行されていない。 前節に示された最高善の思想の内容の推移と共に上述の神の思想も漸次背後に むしろ神のかゝる思想は、 それ以上維持

徳の王国に於ける立法者であると考えることは出来ないであろう。 て道徳律より推論されるのであるが、 度に於いて、又同一根拠から)世界原因も亦必然的に認められる可きである。即ち神は存在するということである。」 理念に適合しているものと表象することは、我々の能力の上からして、不可能のことに属する。 が、こゝで神の道徳的証明は次の如き形ですゝめられる。 く推論される。 観的条件とは に後者の目的論的概念による変容に過ぎない。前に示した如く究極目的は道徳と幸福の一致としての最高善と等置さ Welturheber)なるものを認めなければならない。そして 道徳法則が必然的である限りに於いて(即ちそれと同一程 る幸福が即ち最高善である。 (Urteilskraft s. 408) 上の神の存在の証明は実践理性批判の神の要請と全く同一の形式を持つのであり、それは 目的論的考察は、 に八十七節の「神の存在の道徳的証明」に於いては、 「幸福たるに値することゝしての人間と道徳の法則との一致」であるとなし、かゝる客観的条件に於け 「随つて、 我々は道徳法則に 適合して 究極目的を 定立せんが 為には、 道徳的世界原因 此処では、 然しこの究極目的の二つの条件は自然原因により結合されて居り、 何等の積極的意義を持たない。 かゝる世界原因は道徳法則と直接の内的関聯を持つものではなく、随つて、道 先づ幸福は究極目的の主観的条件であり、 神は最高善の主観的概念に関して語られていると解される しかも此の思想に於ける世界原因は幸福概念を介し このことから次の 随つて、究極目的の それに対して客 (世界創始者 如

とする試み」と規定されるのであるが、 道徳神学は「自然に於ける理性的存在者の道徳的目的から発して、その原因とそれの諸性質を推論せん 此の規定は前述の神の存在の道徳的証明と整合的であるが如く思われるで

カント「判断力批判」の宗教哲学思想

ない。 ろう。 於いて、 かゝる道徳神学には幸福概念の介入する余地はない。若し幸福概念を採用するならば、再び、その前提たる目的論的 るのである。 の実現であり、 目的との間に定立される最高善は道徳的共同社会と考えられなければならない。 は人間 の究極目的について」に於ける思想は道徳神学の成立の前提であると解し得るからである。 八十三節「目的論的体系として見られたる自然の最後の目的について」及び八十四節 文化はかゝる究極目的の前提の下に於いて自然の最後の目的とされるのである。 は道徳的存在として端的に造化の究極目的であり、 凡ゆる自然又は自然悪さえもがかゝるより高い目標に対して熟練性の促進として目的々聯関の下に評価 それ 以上の如き思想過程に於いて目的論的考察は整合的に道徳神学へ結合し得るのではなかろうか。 しかも、 にも拘わらず道徳神学はその根底に幸福概念を含むことは出来ないのではなかろうか。 かゝる道徳的共同社会は文化をその実質的内容として包むと考えられるからである。 随つて、究極目的の措定には自然の如何なる契機も参与 蓋し、 「世界の存在即ち造化そのも それは世界に於ける究極目的 この究極目的と自然の最後の しかもその思想に於いて 何 となれ 随 とゝに され

分ではないであろう。 的共同体の理想であるとすれば、 いであろう。 随つて、道徳神学に於ける神の概念をば幸福概念を介して導入し又は証明することは国難を伴うと言わざるを得な 而して道徳的 人間が造化の究極目的であり、 この最高善の可能の制約としての神は単に世界の最高原因と規定されるのみでは十 かゝる究極目的の世界に於ける実現としての 最 高善が道徳

考察の成果を破棄する結果になるのではなかろうか。

性の試図と規定されたのであるが、 先に示した如く、 「随つて、 物理神学は、 力 ントは物理神学は自然の諸目的から発して自然の最高原因及びその諸性質を推論せんとする理 我々の目的の上からして理解的ならしめ得る諸々の事物の可能に関し、 その限りに於いて、物理神学は造化の究極目的については何事をも語るものでは 我々の認識

な

るを得ないのである。 lskraft s .388-389) かくて、物理神学は神学の基礎附けをなし得るものではなく、飽く迄物理的目的論に止まらざ かゝる概念をば、 力の性状に関してのみ主観的に役立つ概念としての悟性的世界原因の概念を是認する根拠を与えることは出来ても、 理論的意図に於いても実践的意図に於いても、より立ち入つて規定することは出来ない。」(Urte

なされるのである。 確立し得るものではない。かゝる意味に於いて、道徳的目的論は物理的目的論の欠陥を補足し、神学を基礎附けると の確立の前提であつて、その逆ではない。物理神学は単に最高原因の想定の根拠を与えるものであつて、その概念を ところが人間は造化の究極目的とみなされることによつて、世界は目的の上から聯関ある目的原因の体系と考えら 自然目的を一つの悟性的世界原因に関係附ける根拠が見出されるのである。随つて、究極目的の定立が最高原因

因と結合し得るものではない。況してそれは道徳とも直接の関係はないと考えざるを得ないであろう。随つて、 致の根拠となり得るであろうか。幸福は目的論的考察に於いては自然の最後の目的ではなく、 最高原因とみなされると思われる。然し、自然の諸目的から推論された自然の最高原因は如何にして道徳と幸福の一 の最高原因は如何なる意味に於いても道徳と幸福との統一の根拠とはなり得ないと言わなければならない。 に於いては上の如き聯関はなく、 立法者となされ、爾余の諸性質はそれから推論されると考えられるであろう。それに対して、幸福概念を含む最高善 ると考えられるのである。それと共に、その最高原因は究極目的によつて導かれる最高善の前提の下に於いて道徳的 ところで、物理神学によつて到達された最高原因は、究極目的の概念を介して、その実践的な内容規定が与えられ 物理神学的な最高原因がそのまゝ幸福と道徳との一致の根拠として、道徳神学的な 随つて、 自然の最高原

物理神学的な最高原因は、

最高世界原理であり、更に「神性としての原因 (Urteilskraft s. 403) と言われ

ber (s. 408) であり、又それは道徳的世界創始者として、はじめて、神と規定されるのである (s. 411) しかし、 定を持ち得るのであるが、究極目的と幸福概念とは何等の関わりも有しないからである。 学に於ける最高原因が悟性的世界原因であるならば、 因は如何なる規定的概念も含み得ず、賢知況んや最高の賢知を附与するの要はないと主張するのである。 徳神学の最高原因が上の如く規定されるにせよ、それは決して、道徳と幸福の一致の根拠であることは出来ない。 るにせよ、 ば、既に示した如く、物理神学的な神は、 最高善に関しては何等、 具体的規定が示さるのではない。 究極目的の概念を介して、道徳神学的な神として其の完全な概念規 道徳神学に於いては、 カントは、 最高原因は同時に世界創始者 物理神学の観点に於いては、 この物理神 Welturh 最高原 道 何

ある。 徳的法則への畏敬と服従を確持せんが為には、道徳的世界創始者即ち神の存在を受け容れなければならぬというので 足の中に次の如き思想を見出す。 されることは出来ない。それについて、我々は「神の存在の道徳的証明」の終り(Urteilskraft s. 411)に附される補 も拘わらず、それ あろう。また、彼が自己の外にもなお見出す正しい人々は、当然彼等が幸福であるにふさわしい十分な価値を持つに とは同 きものでないとすれば、必然的に人間は道徳的世界創始者を想定せざるを得ないとされるからである。 力批判の一貫的神学的思想と矛盾するのみではなく、それが世界創始者といわれるにせよ明に、道徳的立法者と等置 一彼自身は正直で、平和を愛し好意あるものであつても、その周囲には欺瞞、暴行、嫉妬は止むことなく横行するで それにも拘わらず道徳と幸福との結合としての最高善の実現の制約として神が規定されるならば、 こゝに見出される世界創始者の概念は、 一ではない。蓋し、こゝに於いては道徳と幸福との不一致が前提となり、なほ其にも拘らず、 に頓着しない自然によつて、地上の残余の動物と同様に、欠乏とか、疾病とか、時ならぬ死の如き凡 即ち、人間は幸福に値いしつゝなお社会的、自然的害悪に毒される場合、それでも 厳密に言うならば、最高善の主観的概念に基く道徳的世界原因の概念 道徳法則が空し かゝる神は判 しかもなお

ているのであるが、 て神の道徳的論証が展開されるのである。その中の一ケ所(s. 415)でこの世界創始者が道徳的立法者として語られ 徳的共同体であり、 ゆる害悪に屈服せしめられるであろう。」 (Urteilskraft s. 411) というとき、こゝに明にカントの先行的思想 完全なる意味が明になると考えられるからである。 しかし、 の最後の目的の思想) 道徳立法者の概念は諸目的の道徳的王国―それはやがて道徳的共同体となる―を前提することによつて、その かゝる道徳的共同体に於いてのみその十分なる意味に於いて世界創始者は道徳的立法者であり得るであろう。 そのことは十分に明にされず、それ以後の所説は、 そのことは、上述のことによつて、先行する思想とは完全に整合的とはいゝ得ないであろう。蓋 他方に於いてかゝる道徳的共同体の中に於ける文化(道徳化され文化)でなければならない。 が再現する。かゝる思想の下に於いて、人間の究極的理想として要求されるのは、 神を世界創始者となしつゝ、最高善の主観的概念に即 (自然

而

道

語

結

ルトの手紙)老齢にも起因するものでもあろうか。 想が集成的にとり入れられていること、或は、カント自身告白している如き(Werke Ⅱ■ Briefe s. 478 ラインホ その思想展開は決して論理的に一貫されていない。そのことは、 判断力批判の「目的論的判断力の方法論」 の思想は極めて豊かな宗教哲学の基礎を与えるものと言い得る。 **屢々指摘される如く、この中にはカントの多くの思** 

と目的論的思想の結合の意図が看取されるのである。しかし、此の企図は、既に示した如く、矛盾なく遂行されるも されるや否や、幸福概念が介入することによつてその思想的整合性は破壊される。こゝに明に、 先ず、目的論的考察に基く究極目的の樹立は判断力批判に於ける独自の思想を構成する。然るに、 実践理性批判の思想 究極目的が措定

#### ント「判断力批判」の宗教哲学思想

ので う。 此の二つの最高善の間には、根本的には何等の聯関も存し得ないと思われるのである。 最高善の主観的概念であるが判断力批判に於ける最高善は本来的に、 のであるが、 その矛盾は最高善の相異なる二つの規定に於いて明に現われる。 はない。 其の理由は、 判断力批判に於ける目的論的考察は種的に人間を把える観点を立脚するという相違に見出されるであろ 何よりも、 実践理性批判は個的主観の立場に立ち、 即ち、実践理性批判に於ける最高善は根本的に 一般客観的概念としての最高善である。 随つて又、目的論的考察と相容れ 而して な

ろう。 学」の節 最高原因 ノンの思想及び実践理性批判の思想が目的論的概念によつて、矛盾的晦渋の中におし進められる如く思わ その中に於いて、 而じて物理神学は自然的目的論によつて確立され、 判断 Ö —世界創始者 一部に於いて僅に触れるのみで、それ以後は全く放棄して顧みないのである。それに続く思想発展は、 力批判は 道徳神学は一方実践理性批判の思想を含みつゝ神に関して、 一道徳的立法者なる三つの神の規定は夫々、物理神学、道徳神学―宗教に対応せし 一般的客観的意味に於ける最高善たる道徳共的同社会を一貫的に追及するのではなく 道徳神学は道徳的目的論によつて樹立される。 極めて豊かな宗教的基盤を与える れる。 め得るであ 「道徳 力 か

関する概念を約束する。 の概念は 超出す可きである自然概念を基礎となす証明は、 高原 思惟し得る如き総ての概念の中で唯ひとり超感性的なものに適合している如き概念、 それ に対して道徳的目的論は 随つてまた我々の道徳的究極目的に満足を与える如き原因の規定された概念にまで導く、そしてこの為には たしかに先天的にではなく、 (物理的) 目的論 即ちその概念は世界原因としての最高悟性の概念である。」 に関しては「単に経験的でしかあり得ず、 「神学の可能にとつて要求されるもの、即ち道徳法則に従える世界原因としての最 むしろ唯経験を通じてのみ与えられ得るのであるが、それにも拘わらず、 自然の諸目的に関する証明以外のものではあり得ぬ。 然しなお感官の対象の総体として自然の限界を (Urteilskraft s. 即ち自然の根源 445) と言われ 即ちその目的 Urgrund N 我々

が

全智、 道徳的目的論のみが、凡そ神学として可能な唯一の世界創始者たるもの概念を全く単独に与え得る。」(Urteilskraft このものに適合したものとして思惟されねばならぬところのかゝる原因の自然的性質は少しも要求されない。 全能、 遍在等の如き無限なる道徳的究極目的と結合したものとして思惟されなければならぬところの、 随つて

のである。」 (ibid.) 定的に生み出し得たのであり、随つてこの概念は、 く、何となれば、我々の義務及び義務に於いて我々の理性から課せられた究極目的との認識が神の概念をはじめて規 如く言う。 かゝる道徳神学の思想との内的関聯に於いて、はじめて、宗教定義が導かれる。上の叙述につゞいてカントは次の 「かゝる仕方に於いて神学はまた直接に宗教へ、換言すれば我々の義務を神の命令として認めることへ導 既に、その起源に於いてかゝる存在者に対する責務と不可分的な

ある。 のであり、 思想の十分な内的聯関の中に於いて見出されたものではない。それに対して、判断力批判の思想は多くの矛盾的要素 を含みつゝも、 この叙述の中に我々は明白に神概念に関する物理神学、 力 ノンに於いても実践理性批判の中にも見出されたのであつた。然し上の両者に於いては、 しかも宗教定義と一致する神の概念は道徳的立法者なる概念の中に示されている。 その中に於いてなほ一貫せる宗教定義への到達の思想的過程を辿ることが出来るように思われるので 道徳神学、 宗教の一貫せる思想的関聯を見ることが出 この宗教定義は、 此の定義はそれ等の 一来る

ける宗教「の思想に相接すると言い得るではなかろうか。 かくて、 判断力批判 はカントの宗教哲学に対し、 より完全な基礎を含み、それは直接に「単なる理性の限界内に於

#### カント「判断力批判」の宗教哲学思想